

第48回

定時株主総会 招集ご通知

2020年1月1日～2020年12月31日

日 時

2021年3月17日（水曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）

場 所

東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル
地下2階 ボールルーム

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

B-R サティワン アイスクリーム株式会社

証券コード：2268

株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりませんので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染防止への対応について

- 新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面・インターネット（パソコン、スマートフォン等）による議決権行使をお願い申し上げます。
- ご来場される株主様におかれましては、ご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。
- 今後の状況変化により諸々の対応に変更が生じた場合は、下記当社ウェブサイトにてお知らせいたします。
<https://www.31ice.co.jp/contents/company/ir/>

目 次

第48回定時株主総会招集ご通知	1
（提供書面）	
事業報告	6
計算書類	20
監査報告書	23
株主総会参考書類	28
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役7名選任の件	
第3号議案 役員賞与支給の件	

証券コード 2268
2021年2月22日

株 主 各 位

東京都品川区上大崎三丁目1番1号
B-R サティワン アイスクリーム株式会社
代表取締役社長 渡 辺 裕 明

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本株主総会につきましては、株主総会当日のご来場は極力お控えいただき、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、4頁～5頁の「議決権行使についてのご案内」をご参照いただき、書面（議決権行使書用紙）またはインターネット（パソコン、スマートフォン等）にて、2021年3月16日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年3月17日（水曜日） 午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム
3. 目的事項
報告事項 第48期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 役員賞与支給の件
4. 議決権行使についてのご案内
4頁～5頁の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日会場にてご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎本株主総会におきましては、「ハイブリッド参加型バーチャル株主総会」を導入しており、当日会場にご来場いただけない株主様も、インターネットの手段を用いて、株主総会当日の議事進行の様子をライブ配信でご確認いただくことができます。
 - ◎本招集ご通知に提供すべき書類のうち、計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第18条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<https://www.31ice.co.jp/contents/company/ir/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。監査役及び会計監査人が監査した計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の「個別注記表」とで構成されています。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<https://www.31ice.co.jp/contents/company/ir/>)に掲載させていただきます。

「ハイブリッド参加型バーチャル株主総会」のご案内

本株主総会におきましては、当日会場にご来場いただけない株主様も、インターネットの手段を用いて、株主総会当日の議事進行の様子をライブ配信でご確認いただけます。

バーチャル株主総会に参加してライブ配信のご視聴をご希望される場合は、下記事項をご確認ください。よろしくお願いいたします。

1. ご参加、視聴の手続き

- (1) 本バーチャル株主総会にご参加してライブ配信のご視聴をご希望される株主様は、「株主様専用ウェブサイト」にアクセスいただき、IDとパスワードをご入力ください。
 - ・株主様専用ウェブサイト <https://2268.ksoukai.jp>
 - ・ID 株主番号（議決権行使書用紙に記載の9桁の半角数字）
 - ・パスワード 郵便番号（株主様のご登録住所の郵便番号7桁の半角数字）
- (2) 本バーチャル株主総会にご参加される株主様は、会社法上、本株主総会に「出席」したものと取り扱われません。従いまして、議決権の行使については、4頁から5頁の「議決権行使についてのご案内」をご参照いただきますようお願い申し上げます。
- (3) ログインは2月26日（金曜日）以降から可能です。株主総会をご視聴するには当日開催時間になりましたらログインの上、ご視聴ください。

2. その他注意事項

- システム障害や通信環境等により映像や音声の乱れ、また一時的中断などが発生する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 本バーチャル株主総会ご参加に要する通信機器類やインターネット接続料、通信費等の一切の費用は、株主様のご負担とさせていただきます。
- 通信環境やシステム障害等により株主様が受けた被害については、当社は一切責任を負いかねますので、ご了承ください。
- 本バーチャル株主総会にご参加いただけるのは、当社株主名簿（2020年12月31日現在）に記載された株主様のみとさせていただきます。当該株主様以外のご参加はご遠慮ください。
- 本バーチャル株主総会につきましては、万全を期しておりますが通信環境の悪化やシステム障害等の不測の事態により参加できない場合があるほか、状況によっては中止することがありますので、あらかじめご了承ください。
- 万一何らかの事情により中継を行わない場合は、「株主様専用ウェブサイト」にてお知らせいたします。

3. 配信環境等インターネットの視聴のシステムに関するお問い合わせ先

電話番号：03-5809-8089

【受付時間：2021年3月17日（水曜日）9：00～12：00】

議決権行使についてのご案内

事前に議決権を行使いただく場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。

行使期限 2021年3月16日（火曜日）午後6時必着



インターネットによる議決権行使

次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

行使期限 2021年3月16日（火曜日）午後6時まで

株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2021年3月17日（水曜日）午前10時

❗ ご注意事項

- ※書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、当社へ後に到達したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、双方が同時に到達した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ※インターネットによって複数回数議決権を行使された場合で、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

(提供書面)

事業報告

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期(2020年1月～12月)における日本国内の経済環境は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い4月には緊急事態宣言が発出され、外出自粛要請により国内における消費活動が一気に冷え込み、景気は急速に悪化し極めて厳しい状況となりました。5月25日の緊急事態宣言解除を機に個人消費は緩やかに回復しつつあるものの、感染が全国に広がるとともに感染者数も再度急増し、感染拡大に歯止めが掛からず、予断を許さない状況が続いております。

外食業界におきましても、新型コロナウイルスの影響により、4月・5月は多くの店舗が休業や営業時間短縮を余儀なくされました。緊急事態宣言解除後も店内飲食が減少する一方で、人との接触機会の少ないテイクアウトやデリバリーサービスが増加するなど、消費者のライフスタイル・消費行動が激変しました。一方、インバウンド効果はなくなり、回復の目途が立たない状況にあります。また Instagramや LINE、Facebookなどを中心としたSNSを使ったコミュニケーションや、急速に浸透しているキャッシュレスのプロモーションが進化し、業態を越えた顧客の獲得競争が一層激化しています。

このような環境におきましても、サーティワンアイスクリームの永遠の経営モットーである“*We make people happy.*”[アイスクリームを通じて、皆様に幸せをお届けします。]をスローガンに、全てのお客様に高品質で美味しいアイスクリームと“FUN(楽しいこと、嬉しいこと、感動すること)”に満ちたひとときを提供し、日本で最も愛され親しまれるチェーンとなることを目指すとともに、企業の継続的成長の維持と、企業価値の増大に努めてまいりました。

新型コロナウイルス感染拡大によるライフスタイルの激変を、逆にビジネス変革の機会と捉え、先ずはお客様や従業員の安全を第一に考えた衛生管理の徹底として工場・店舗における感染防止に取り組むとともに、マーケティング戦略ではバリュー・プロモーションによる集客キャンペーンから持帰り商品中心の訴求への方向転換、デリバリーの拡充、デジタル・サイネージやモバイルオーダーなど店舗のデジタル化、サプライチェーン・マネジメントの最適化、新たな立地における出店、また海外事業への挑戦として台湾やハワイへの出店など、環境の変化に順応したビジネスモデルの再構築を推進し始めました。

当期のマーケティング戦略は、店内が密になりやすい集客型キャンペーンから、自宅で過

ごす時間が増えるというライフスタイルの変化に適応したテイクアウト商品の訴求強化に変更いたしました。また、アイスクリーム専門店にしかできない、専門店ならではの魅力的な新フレーバーを毎月投入し、アイスクリームを選ぶ楽しさを提供しております。

この方針に従い、営業施策としてゴールデンウィークや盛夏期の集客キャンペーンを中止するとともに、持ち帰り商品を訴求する「Take Home」キャンペーンに切り替え、バラエティパック、アイスクリームケーキや数量限定販売の「スーパービッグカップ」等のテイクアウト商品の訴求を強化するため、その告知をTVCMに加え400万人の会員を有する当社独自の会員制アプリ「31cLub」やSNSで実施し売上の向上を図りました。

商品については、毎月「フレーバー・オブ・ザ・マンス」として魅力的なアイスクリームを新発売するとともに、冬の季節には温かいアイスクリームデザート「ホット31ドルチェ」、苺の季節には「フレッシュストロベリーサンデー」を販売いたしました。更にアイスクリームケーキも、映画“スター・ウォーズ”最新作の公開に合わせた数量限定商品や「ディズニープリンセス」パレット6、「ポケモン パレットケーキ」を発売するなど、ラインナップを強化いたしました。また「ハロウィン」や「クリスマス」商戦でも魅力的なおケーション商品を販売し、店頭をオケーション一色に飾り賑わせました。

また、市場環境の変化に対応する店舗戦略として、新規商業施設への出店強化を継続するとともに、立地の多様性にも着目し、大学の学生食堂や社員食堂、野球場や行楽地、水族館やサービスエリアへの出店など消費者とのタッチポイントを増やすよう積極的に取り組み、期末店舗数は1,210店舗と前期末に比べ36店舗増加となりました。

また、デジタル化推進の一環として、店頭でキャンペーンやお勧め商品を動画により発信する「デジタル・サイネージ」の導入による店頭強化を進めるため、店舗改装を40店実施いたしました。

以上の施策を実施いたしました。が、新型コロナウイルスの感染拡大による店舗の休業及び時短営業が影響しアイスクリームの出荷が大幅に減少したなかで、感染拡大防止による生活様式の変化を、ビジネス変革の機会と捉え、キャンペーンを「家族で、おうちで」といった持ち帰り商品を訴求する販売戦略、デジタル戦略等を講じ売上回復を図った結果、当期の売上高は174億41百万円（前期比90.3%）とすることが出来ました。

売上原価はコストコントロールの寄与もあり80億94百万円（前期比87.1%）となり、その結果、売上総利益は93億46百万円（前期比93.3%）となりました。

販売費及び一般管理費は、売上に即した広告宣伝費を含むマーケティング投資の最適化、配送ルートや在庫の最適化による物流費の削減、Webを最大限活用した店舗指導などにより旅費交通費、会議費を大幅に削減するなど、経費管理コントロールを徹底した結果、87億46百万円（前期比92.0%）と前年より8%低減し、営業利益は5億99百万円（前期比116.3%）と前年を上回りました。

また、経常利益は7億68百万円（前期比98.9%）、当期純利益は4億42百万円（前期比100.7%）となりました。

(2) 設備投資の状況

主な設備投資の状況につきましては、工場の衛生管理など生産設備に70百万円（富士小山工場39百万円、神戸三木工場31百万円）、主にフランチャイジーの新規出店や改装の看板に関連する設備に4億52百万円、31cLubの高度化や店舗デジタル化推進などのソフトウェアの取得に1億72百万円を投資いたしました。

(3) 資金調達の状況

長期借入金2億30百万円の返済に関しましては、計画通り返済いたしました。
以上の結果、当期末の借入金残高は、長期借入金14億34百万円となっております。

(4) 財産及び損益の状況の推移

（単位：千円、但し1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は円）

区 分	2017年度 (第45期)	2018年度 (第46期)	2019年度 (第47期)	2020年度 (第48期)
売上高	19,790,399	20,086,346	19,317,993	17,441,102
経常利益	588,990	602,961	777,207	768,495
当期純利益	264,815	282,302	439,276	442,445
1株当たり当期純利益	27.48	29.30	45.59	45.92
総資産	18,288,785	18,344,950	18,259,379	17,407,217
純資産	9,466,952	9,402,492	9,558,832	9,752,408
1株当たり純資産額	982.46	975.77	992.00	1,012.09

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

主要な関係会社における異動はありません。

(6) 対処すべき課題

当社の経営成績に重要な影響を与える要因といたしまして、以下の点を優先的に対処すべき重要課題と認識しております。

① 安定的な原材料の調達

当社はアイスクリーム製造業であり、自社工場（富士小山工場、神戸三木工場）で全ての製品を製造しております。原材料・副材料は、約70%が国内調達で、約30%が海

外から輸入しております。ミルクは北海道産を使用しておりますが、国内の酪農業においては、酪農家の廃業が止まらず酪農家戸数は著しく減少しております。今後、国内酪農業が発展していく展望は薄く、年々量の確保は厳しくなり、価格も上昇傾向にあります。また約30%の原材料は海外から輸入しているため、為替変動の影響を受けます。

これに対し当社は、原材料・副材料の調達において複数社購買を実践し、競争原理をはたかせて調達価格上昇を抑えております。輸入原材料調達に関しては、製造原価安定のため輸入原材料の支払の一部に為替予約によるヘッジを実施しております。国内酪農業の状況は慢性的課題であり、為替変動は時期的予測が不可能です。

②物流強化

当社は自社工場で生産した製品を、全国14カ所の契約した冷凍倉庫へ移送し、冷凍倉庫から配送車で全国のサーティワンアイスクリーム店舗へ納品しております。国内の物流業界は、ネットショッピング需要拡大による小口配送の増加やトラックドライバーの高齢化・人手不足、CO₂削減や長距離運転時間の規制など大きな課題を抱えており、配送料は上昇してきております。また石油価格の変動の影響も受けます。

これに対し当社は、冷凍倉庫の場所・数の見直しや、店舗配送ルートの効率化、積載率向上への取り組み強化などを継続的に実施しております。国内物流の状況は慢性的課題であり、石油価格も世界情勢や経済と連動しており予測困難です。

③社会情勢・人口動態の変化への対応

当社ビジネスの根幹は、フランチャイズ展開によるアイスクリーム専門店であり、少子高齢化や人口減少の影響が今後予想されます。また社会情勢や景気動向、消費マインド、ライフスタイルの変化などが店舗売上に影響を及ぼすことがあります。

これに対し当社は、新しいフレーバーの投入、新商品の開発、販売促進キャンペーンの強化、TV CMやSNSを使った広告活動、PR活動の一層の強化、デリバリーサービスの拡充など、マーケティング全般の高度化を実施し、既存店の売上を最大化することに努めております。少子高齢化や人口減少は恒常的な課題であり、ライフスタイルの変化も予測困難です。

④新型コロナウイルス等の感染症拡大に対するデジタル化

当社は工場、本社・営業所、店舗という3種類の労働形態があり、それぞれの形態に合わせた新型コロナウイルスの感染防止策を講じ、生産機能やFC本部機能を停止させてはならないという課題があります。工場ではFSSC22000やHACCPの基準を遵守し、衛生管理（検温、手洗い、うがい、マスク着用 他）を徹底し、クラスターを発生させないよう努めております。本社・営業所ではテレワークを推進し、可能な限り自宅他において事務業務や会議などリモートで行っております。店舗におきましても衛

生管理（検温、手洗い、うがい、マスク着用 他）の徹底、お客様との間にアクリル板やビニールシートを設置、ソーシャルディスタンス維持など、従業員の安全と健康を第一に考え、感染防止に努めております。

今後の取り組み課題として、工場ではAIの導入や製造ロボットなど、省人化に向けた研究を続けております。本社におきましても、一部リモートではできなかった業務も、システムを導入し、全てリモートで業務遂行可能な状態を目指して順次切り替えてまいります。店舗におきましても、従業員が直接お金に触らないで済むレジスターや、お客様が事前注文して精算まで可能なシステムなどの研究をしております。現在、新型コロナウイルス感染は全国的に広まっていますが、ワクチン開発及び接種が早急に進む中、変異株が世界的に確認されており、今後の展開は予測困難です。

以上を実施することにより、消費者に安全かつ安心な商品と、美味しさと楽しさ、新鮮な驚きを提供し、業績の向上、企業価値の増大に邁進していく所存であります。

(7) 主要な事業内容（2020年12月31日現在）

当社の主な事業内容は、アイスクリームの製造とフランチャイジーに対する販売及び直営店での顧客への販売並びに店舗用設備の賃貸であります。なお、フランチャイジーへの販売には、小売売上高の一定率のロイヤリティー及びフランチャイズ契約締結時におけるフランチャイジーからの受取一時金が含まれております。

(8) 主要な営業所等（2020年12月31日現在）

- 営業所　：　東日本営業本部
 東京営業所、神奈川・山静営業所、千葉・埼玉営業所
 信越・北関東営業所、東北・北海道営業所（以上東京）
西日本営業本部
 中部・北陸営業所（愛知）、関西営業所、中国・四国営業所（以上大阪）
 九州営業所（福岡）
- 直営店　：　目黒店、デックス東京ビーチ店、イオン東雲店（以上東京）
 ホワイトィうめだ店（大阪）
 甲子園ライトスタンド店、甲子園レフトスタンド店（以上兵庫）
- 工場　　：　富士小山工場（静岡）、神戸三木工場（兵庫）

(9) 使用人の状況 (2020年12月31日現在)

区 分	使用人数 (前期末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
男	172名 (2名減)	42.3歳	13年 3ヶ月
女	57名 (10名増)	37.0歳	8年 1ヶ月
計又は平均	229名 (8名増)	40.9歳	11年 11ヶ月

- (注) 1. 使用人には、パートタイマー等臨時使用人は含まれておりません。
2. パートタイマー等臨時使用人の期中平均雇用人数は210名であります。

(10) 主要な借入先の状況 (2020年12月31日現在)

借 入 先	借 入 残 高
株式会社りそな銀行	814,118千円
株式会社三菱UFJ銀行	387,500千円
株式会社みずほ銀行	155,000千円
三井住友信託銀行株式会社	77,500千円

2. 会社の株式に関する事項（2020年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 38,003,000株
 (2) 発行済株式の総数 9,635,907株（自己株式8,647株を除く）
 (3) 株主数 6,720名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
ダンキン ブランズ インターナショナル ホールディングス リミテッド	4,174,000株	43.31%
株 式 会 社 不 二 家	4,174,000株	43.31%
フ ジ 日 本 精 糖 株 式 会 社	25,000株	0.25%
萬 運 輸 株 式 会 社	24,900株	0.25%
JP モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	20,700株	0.21%
浦 山 詔 雄	18,000株	0.18%
サ ー テ ィ ワ ン 従 業 員 持 株 会	16,200株	0.16%
青 野 和 雄	10,000株	0.10%
松 山 和 夫	10,000株	0.10%
モ ル ガ ン ・ ス タ ン レ ー M U F G 証 券 株 式 会 社	9,700株	0.10%

（注）持株比率は自己株式（8,647株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項（2020年12月31日現在）

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2020年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼CEO	ジョン・キム	
代表取締役社長兼COO	渡 辺 裕 明	一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会 会長
取締役副社長	安 齊 正 明	
取 締 役	ピーター・ジャンセン	ダンキン ブランズ インク サプライチェーン・インターナショナル担当副社長
取 締 役	ジョン・バギース	ダンキン ブランズ インク ダンキン・ドーナツ&バスキン・ロピンス インターナショナル担当上級副社長
取 締 役	櫻 井 康 文	株式会社不二家 取締役海外事業担当 不二家（杭州）食品有限公司 董事長
取 締 役	飯 島 幹 雄	山崎製パン株式会社 取締役副社長 総務、人事、関係会社管理・業務支援室担当 株式会社東ハト 代表取締役社長
常 勤 監 査 役	遠 山 一 彌	
監 査 役	高 橋 健 一	公認会計士
監 査 役	山 田 幸 太 郎	公認会計士

- (注) 1. 取締役ピーター・ジャンセン氏、ジョン・バギース氏及び飯島幹雄氏は、社外取締役であります。
 2. 取締役飯島幹雄氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
 3. 監査役高橋健一氏及び山田幸太郎氏は社外監査役であります。
 4. 監査役高橋健一氏及び山田幸太郎氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
 5. 監査役遠山一彌氏は、当社経理部及び総務部に1975年10月から2007年3月まで在籍し、通算27年にわたり決算業務ならびに財務諸表の作成等に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。
 6. 監査役高橋健一氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。
 7. 監査役山田幸太郎氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。
 8. 代表取締役会長松山和夫氏及び取締役ジョージ・マッカラン氏は、2020年3月13日開催の第47回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	4名 (0名)	126,266千円 (-千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	28,500千円 (9,600千円)
合計	7名	154,766千円

- (注) 1. 役員報酬限度額（使用人兼務取締役に対する使用人分給与は除く）
 取締役 年額200,000,000円（うち社外取締役分50,000,000円）
 （2020年3月13日開催の定時株主総会決議による。但し、役員賞与は、本限度額には含まれておりません。）
 監査役 年額 50,000,000円（2020年3月13日開催の定時株主総会決議による。）
2. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
 ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額 26,000千円
 （取締役3名に対し 26,000千円）
 ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額 9,900千円
 （取締役2名に対し7,800千円、監査役1名に対し2,100千円）
3. 当事業年度末現在の取締役は7名（うち社外取締役3名）、監査役は3名（うち社外監査役2名）であります。
 なお、上記の支給人員には、無報酬の社内取締役及び社外取締役は含んでおりません。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- 1) 取締役ピーター・ジャンセン氏及びジョン・バギース氏の兼職先であるダンキン ブランズ インクは、ダンキン ブランズ インターナショナル ホールディングス リミテッド及びバスキン・ロビンス・フランチャイジング エルエルシーの親会社（100%出資）であります。

ダンキン ブランズ インターナショナル ホールディングス リミテッドは、当社の株式の43.31%（4,174,000株）を保有しております。また、当社は当社の特定関係事

業者（会社法施行規則第2条第3項第19号）であるバスキン・ロビンス・フランチャイジング エルエルシーと「ライセンス及び技術援助契約」を締結しており、日本国内におけるアイスクリーム類の製造・販売並びにフランチャイズ方式によるアイスクリーム販売の組織化及び運営に関するノウハウの提供を受けております。

2) 取締役飯島幹雄氏の兼職先である山崎製パン株式会社は、株式会社不二家（当社の株式の43.31%、4,174,000株保有）の親会社であります。同じく取締役飯島幹雄氏の兼職先である株式会社東ハトは当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

② 他の法人等の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況、発言状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	ピーター・ジャンセン	当事業年度に開催された取締役会6回の全てに出席し、世界規模で展開するダンキン ブランズの物流部門の責任者としてグローバルな視点から発言を行っております。
取締役	ジョン・バギース	2020年3月13日就任以降開催した取締役会4回の全てに出席し、世界規模で展開するダンキン ブランズのインターナショナル部門の上級副社長としてグローバルな視点から発言を行っております。
取締役	飯島幹雄	当事業年度に開催された取締役会6回のうち5回に出席し、ベーカリーチェーンの展開等を通じて得た幅広い知識・経験から発言を行っております。
監査役	高橋健一	当事業年度に開催された取締役会6回の全てに出席し、また監査役会6回の全てに出席して、主に公認会計士としての豊富な経験に基づき専門的見地から発言を行っております。
監査役	山田幸太郎	当事業年度に開催された取締役会6回の全てに出席し、また監査役会6回の全てに出席して、主に公認会計士としての豊富な経験に基づき専門的見地から発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額 公認会計士法（昭和23年法律第103号、第2条第1項）の業務に係る報酬等の額	36,500,000円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36,500,000円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区別できませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく報酬等の額を含めております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人が行った非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務を適切に遂行することが困難と認められる場合その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 内部統制システム基本方針について

当社は、2006年5月17日の取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備に関し決議し、その後の改定を経て、2015年4月24日の取締役会において一部を改定いたしました。改定後の基本方針は以下のとおりであります。

①取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

2005年1月19日制定の当社「行動規範及び行動指針」をはじめとするコンプライアンス体制に係る規定を役員、従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。また、その徹底を図るため、各部門の長をコンプライアンス責任者と

し、これら責任者で構成するコンプライアンス委員会を設置します。コンプライアンス委員会は社長を統括責任者とし、コンプライアンス体制の整備と問題点の把握に努め、その対策を具体化します。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として人事総務部長及び顧問弁護士を窓口とするヘルプライン（内部通報制度）を設置・運営します。なお、従業員のヘルプラインへの情報提供を理由とした不利益な処遇は一切行わないものとします。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 会社の重要な意思決定は、株主総会、取締役会、経営会議及び稟議によって行われ、その議事録及び稟議書は、法律及び「文書管理規程」に従い、所定の期間保存をします。
- 2) 会社のその他の意思決定についても必ず文書化をするか、又は議事録を作成し、法令保存文書と同様に「文書管理規程」で定めた所定の期間保存します。定めのない情報については、各部門、部署の管理責任者が保存の要否及び期間を定め対応することとします。
- 3) 取締役及び監査役がこれらの議事録、稟議書及び各文書の閲覧を要請した場合は、速やかに閲覧できるように管理します。

③損失の危険の管理に関する規定その他の体制

全社的なリスク管理規程を作成し、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについて、それぞれの担当部門がリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減等に取り組みます。人事総務部においては組織横断的リスク状況の監視及び全社的な対応を行います。新たに生じたリスクについては、社長が速やかに担当部門を定め対応します。

- 1) リスクの発生及び行動規範に反する行為が認められたときは、部門長、人事総務部長、監査室等、社内関連部門のいずれかに相談・報告します。
- 2) 監査室は、各種規程に沿った対応が行われているかを定期的に監査し、監査結果を社長に報告します。また、併せて経営会議にも報告を行います。
- 3) 関連部門はコンプライアンス委員会に報告・協議の上、関係者への連絡・連携・対策については「全社的なリスク管理規程」及び「危機管理マニュアル」に則り行います。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会において、中期経営計画を策定し、各年度毎の取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な計画を毎年1月の政策発表会で発表し、浸透を図ります。また、取締役会、経営会議、定期的な部長会議、部

門会議等でその結果をレビューし、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を図ります。

⑤ 監査役職務を補助すべき使用人

監査役は、監査室の職員に監査業務に必要な事項を命ずることができ、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとし監査役の当該職員に対する指示が確実に実行されるようこれを確保します。また、当該職員の人事異動、人事評価等については、監査役と協議するものとします。

⑥ 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、速やかに監査役に報告します。また取締役及び従業員は、法令違反、定款違反、不正行為等全社的に重大な影響を及ぼす事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告します。なお、従業員の監査役への情報提供を理由とした不利益な処遇は一切行わないものとします。

取締役は、監査役職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、顧問弁護士、監査法人等との連携を図れる環境を保障し、その費用は会社が負担するものとします。

⑦ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は財務報告の信頼性確保及び、金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムの構築を行い、また、内部統制システムと金融商品取引法及びその他の関係法令との整合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し必要な是正を行います。

⑧ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社は社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないとする方針を堅持します。当社は人事総務部において、情報の一元管理、警察などの外部機関や関連団体との信頼関係の構築及び連携に努めてきており、引き続き反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化を図ります。

(2) 内部統制システム基本方針の運用状況の概要について

以上の方針に基づき当事業年度に実施した当社における内部統制システムの主な運用状況は

以下のとおりであります。

①内部統制システム全般

監査室は、内部業務監査を実施するとともに、関係部署と連携して金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行い、適宜取締役会への報告を行っております。

②コンプライアンス

当社は、「行動規範及び行動指針」を定め、社内グループウェアで公開するとともに年1回開催される全社員参加の政策発表会においてこれを確認し、役員、社員が法令・定款及び社会規範を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、監査室は内部業務監査を実施しコンプライアンス遵守の実効性向上に努めております。当社は問題の早期発見と改善措置を図るため人事総務部長及び顧問弁護士を窓口とするヘルプラインを設けております。

③リスク管理体制

各部署において法令遵守、衛生管理等に係るマニュアル等を作成し、社員、フランチャイジー等関係者に周知するとともに、人事総務部が組織横断的にリスクを洗い出し、全社的リスク管理規程、危機管理マニュアルを整備してその運用を図っております。

④監査役の監査体制

当社の監査役は、経営会議等の重要会議に出席し、稟議案件の審議の他、直営店営業状況、売上債権回収状況、製品クレーム分析等テーマ別に担当部署からの報告を受け、重要情報及び問題点を共有することで監査の実効性向上を図っております。また監査役は、代表取締役と定期的な会合を持ち、意見を交換し、相互理解を深めると共に会計監査人、監査室など内部統制に係る組織と必要に応じて情報交換を行い、当社の内部統制システム全般をモニタリングし、より効率的な運用について助言を行っております。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産		流 動 負 債	
現金及び預金	2,628,748	買掛金	486,084
売掛金	1,965,290	1年内返済予定の長期借入金	230,012
製成品	880,898	未払金	1,590,737
原材料	467,877	未払費用	71,592
貯蔵品	305,014	未払法人税等	209,411
前渡金	190,772	未払消費税等	54,548
未収入金	357,504	前受金	1,633,793
前払費用	251,709	預り金	161,463
そ の 他 の 金 銭 債 権	92,888	賞与引当金	57,032
貸倒引当金	△83	役員賞与引当金	26,000
流動資産合計	7,140,621	ギフト券回収損失引当金	296,704
固 定 資 産		資産除却債務	4,242
有形固定資産		そ の 他 の 債 権	50,458
建物	2,203,947	流動負債合計	4,872,080
構築物	184,989	固 定 負 債	
機械及び装置	1,142,784	長期借入金	1,204,106
貸店舗用設備	1,854,860	退職給付引当金	92,711
直営店舗用設備	29,698	役員退職慰労引当金	89,200
車両運搬具	23,443	資産除却債務	120,401
工具器具備品	132,023	長期預り保証金	1,276,309
土地	695,362	固定負債合計	2,782,728
建設仮勘定	9,811	負債合計	7,654,808
有形固定資産合計	6,276,921	純 資 産 の 部	
無形固定資産		株 主 資 本	
ソフトウェア	556,367	資 本 金	735,286
ソフトウェア仮勘定	1,000	資 本 剰 余 金	
電話加入権	17,065	資 本 準 備 金	241,079
無形固定資産合計	574,433	資 本 剰 余 金 合 計	241,079
投資その他の資産		利 益 剰 余 金	
投資有価証券	78,298	利 益 準 備 金	168,676
その他の関係会社有価証券	435,461	そ の 他 の 利 益 剰 余 金	
長期貸付金	778	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	32,177
破産更生債権等	107,702	別 途 積 立 金	4,140,000
長期前払費用	407,189	繰 越 利 益 剰 余 金	4,453,756
繰延税金資産	184,781	利 益 剰 余 金 合 計	8,794,610
敷金及び保証金	2,207,101	自 己 株 式	△17,235
そ の 他 の 金 銭 債 権	16,475	株 主 資 本 合 計	9,753,740
貸倒引当金	△22,548	評 価 ・ 換 算 差 額 等	
投資その他の資産合計	3,415,241	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△1,331
固 定 資 産 合 計	10,266,595	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△1,331
資 産 合 計	17,407,217	純 資 産 合 計	9,752,408
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	17,407,217

損 益 計 算 書

(2020 年 1 月 1 日から
2020 年 12 月 31 日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		17,441,102
売 上 原 価		8,094,719
売 上 総 利 益		9,346,382
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,746,457
営 業 利 益		599,924
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	329	
店 舗 用 什 器 売 却 益	24,104	
販 売 済 未 使 用 ギ フ ト 券 収 入	272,808	
受 取 ロ イ ヤ リ テ ィ ー	11,499	
受 取 報 奨 金	9,090	
そ の 他 の 収 益	14,882	332,715
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	14,247	
店 舗 用 設 備 除 却 損	33,664	
ギ フ ト 券 回 収 損 失 引 当 金 繰 入 額	115,551	
そ の 他 の 費 用	680	164,144
経 常 利 益		768,495
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	1,060	
固 定 資 産 廃 棄 損	55,054	56,115
税 引 前 当 期 純 利 益		712,379
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	325,382	
法 人 税 等 調 整 額	△55,447	269,934
当 期 純 利 益		442,445

株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金				
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰 越 利 益 剰 余 金	
2020年1月1日残高	735,286	241,079	241,079	168,676	35,844	4,140,000	4,248,541	8,593,063
当 期 中 変 動 額								
固定資産圧縮積立金の取崩					△3,667		3,667	-
剰 余 金 の 配 当							△240,898	△240,898
当 期 純 利 益							442,445	442,445
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期中変動額(純額)								
当期中変動額合計	-	-	-	-	△3,667	-	205,214	201,547
2020年12月31日残高	735,286	241,079	241,079	168,676	32,177	4,140,000	4,453,756	8,794,610

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2020年1月1日残高	△17,083	9,552,344	6,488	6,488	9,558,832
当 期 中 変 動 額					
固定資産圧縮積立金の取崩			-		-
剰 余 金 の 配 当		△240,898			△240,898
当 期 純 利 益		442,445			442,445
自己株式の取得	△151	△151			△151
株主資本以外の項目の 当期中変動額(純額)			△7,819	△7,819	△7,819
当期中変動額合計	△151	201,395	△7,819	△7,819	193,575
2020年12月31日残高	△17,235	9,753,740	△1,331	△1,331	9,752,408

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月4日

B-R サーティワン アイスクリーム株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 萩 森 正 彦 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、B-R サーティワン アイスクリーム株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思の疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月4日

B-R サーティワン アイスクリーム株式会社
監査役会

常勤監査役 遠山 一 彌 ㊟

監査役 高橋 健 一 ㊟

監査役 山田 幸太郎 ㊟

(注) 監査役高橋健一及び山田幸太郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第48期の期末配当につきましては、収益力の向上・財務体質の強化を図りながら、株主への利益還元と安定した配当政策を実行していきたいと考えており、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、金192,718,140円となります。

また、すでに中間配当金として1株につき10円をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は1株につき30円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年3月18日（木曜日）

2. その他剰余金の処分に関する事項

該当事項はございません。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	再任 ジョン・キム (1970年10月8日生)	2003年7月 ザコカ・コーラカンパニー(米国本社) マーケティングブランドマネージャー 2011年4月 日本マクドナルドホールディングス 執行役員マーケティング本部長 2014年6月 Google 執行役員YouTube営業戦略 2017年11月 ビーケー・ジャパンホールディングス 代表取締役社長CEO 2019年6月 ダンキン プランズ インク インターナショナル アジア太平洋地区 担当副社長 2019年10月 当社専務執行役員 2020年3月 当社代表取締役会長兼CEO(現任)	0株
<p><取締役候補者とした理由></p> <p>ジョン・キム氏は、長年に亘り大手企業でのマーケティングに携わってきており、又経営者としての豊富な経験と知見を有しております。昨年より当社代表取締役会長を務め、業績の向上と企業価値の増大を図りました。当社が今後も持続的な成長を果たしていくためにも、その強力なリーダーシップと豊富な経験と知見が欠かせないことから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			
2	再任 わたなべ ひろあき 渡辺 裕明 (1956年12月22日生)	1980年3月 山一証券株式会社入社 1985年4月 当社入社 1990年4月 当社営業本部営業管理部マネージャー 1995年4月 当社経営企画本部経営企画部マネージャー 2003年4月 当社執行役員社長室長 2007年4月 当社常務執行役員管理本部長兼社長室長 2009年3月 当社取締役管理本部長兼経営企画室長 2011年3月 当社常務取締役管理本部長 2013年3月 当社代表取締役社長兼COO(現任) 2019年5月 一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会会長(現任)	0株
<p><取締役候補者とした理由></p> <p>渡辺裕明氏は、長年に亘り営業管理、経営企画の責任者として業務に携わり、2013年3月より代表取締役社長を務め、経営全般の指揮をとって業績の向上と企業価値の増大を図りました。</p> <p>当社が今後も持続的な成長を果たしていくために、その豊富な経験と知見が欠かせないことから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> あんざい まさあき 安齊 正明 (1960年11月22日生)	1983年 4月 当社入社 1995年 4月 当社マーケティング本部マーケティング部マネージャー 1996年 7月 当社営業統轄本部東京第二営業所長 2006年 4月 当社営業統轄本部東日本店舗開発部長 2009年 3月 当社営業統轄本部副本部長兼東日本店舗開発部長 2009年 4月 当社執行役員営業統轄本部東日本営業本部 副本部長兼東日本店舗開発部長 2014年 4月 当社執行役員営業統轄本部東日本営業本部長兼 東日本店舗開発部長 2015年 3月 当社取締役営業統轄本部長 2017年 3月 当社取締役副社長 (現任)	500株
<取締役候補者とした理由> 安齊正明氏は、長年に亘り営業部門、店舗開発部門の責任者として業務に携わり、2017年3月から取締役副社長として当社の経営を担い、業績の向上と企業価値の増大を図りました。当社が今後も持続的な成長を果たしていくために、その豊富な経験と知見が欠かせないことから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 10px;">社外取締役</div> ピーター・ジャンセン (1968年9月6日生)	1990年 9月 大阪府立堺東高等学校 英語教師 1993年 5月 ピルズベリー社 ハーゲンダッツ・インターナショナル・カスタマーサービス マネージャー 1998年 2月 ドライヤーズ・グランド/ネスレ・アイスクリーム社 地域物流マネージャー 2008年10月 モーリークールズ社 セールス&サプライチェーン担当取締役 2010年 9月 ダンキン ブランズ インク グローバル・サプライチェーン バスキン・ロビンス担当取締役 2014年 8月 同社 グローバル・サプライチェーン バスキン・ロビンス担当上級取締役 2015年12月 同社 サプライチェーン・インターナショナル担当副社長 (現任) 2018年 3月 当社社外取締役 (現任)	0株
<社外取締役候補者とした理由> ピーター・ジャンセン氏は、ダンキン ブランズ インクの国際規模で展開する物流部門の責任者としてグローバルな視点で当社事業の全般に有益な助言をいただけ、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	再任 社外取締役 ジョン・バギース (1965年8月9日生)	1992年8月 ガラダリ アイスクリーム カンパニー バス キン・ロビンス カントリー・マネージャー (サウジアラビア) 2003年1月 ダンキン ブランズ インク インターナシヨ ナル・ビジネス・マネージャー 2011年10月 同社 バスキン・ロビンス インターナシヨナル 担当副社長 2012年9月 同社 ダンキン・ドーナツ&バスキン・ロビン ス インターナシヨナル担当副社長 2018年12月 同社 ダンキン・ドーナツ&バスキン・ロビン ス インターナシヨナル担当上級副社長 (現 任) 2020年3月 当社社外取締役 (現任)	0株
	<p><社外取締役候補者とした理由> ジョン・バギース氏は、世界規模で展開するダンキン ブランズ インク ダンキン・ドーナツ&バス キン・ロビンスのインターナシヨナル担当上級副社長としてグローバルな視点で当社事業の全般に有益 な助言をいただい、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断したため、引き続き社外取締 役として選任をお願いするものであります。</p>		
6	再任 さくらい やすふみ 櫻井 康文 (1949年1月6日生)	1972年4月 株式会社不二家入社 2004年6月 同社執行役員菓子事業本部マーケティンググル ープリーダー兼不二家ファミリー文化研究所長 2005年6月 同社取締役菓子事業本部マーケティンググル ープリーダー兼不二家ファミリー文化研究所長 2007年1月 同社代表取締役社長 2008年3月 当社社外取締役 2019年3月 株式会社不二家取締役海外事業担当 (現任) 不二家 (杭州) 食品有限公司 董事長 (現任) 当社取締役 (現任)	0株
	<p><取締役候補者とした理由> 櫻井康文氏は、長年に亘り株式会社不二家の代表取締役社長を務め、その間に得た豊富な知識、経験 を活かして当社の事業全般に有益な助言をいただい、取締役としての職務を適切に遂行できると 判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数				
7	<table border="1"> <tr> <td>再任</td> <td>社外取締役</td> </tr> <tr> <td>独立役員</td> <td></td> </tr> </table> <small>い い じ ま み き お</small> 飯島 幹雄 (1966年7月10日生)	再任	社外取締役	独立役員		1997年4月 山崎製パン株式会社入社 2004年3月 同社取締役 2006年10月 同社常務取締役 2008年3月 当社社外取締役(現任) 2013年8月 山崎製パン株式会社専務取締役 2014年10月 同社専務取締役営業・デイリーヤマザキ事業担当 2016年11月 同社専務取締役営業・デイリーヤマザキ事業・総合クリエイションセンター担当 2018年3月 同社取締役副社長 営業部門・デイリーヤマザキ事業担当 2019年8月 同社取締役副社長 株式会社東ハト代表取締役社長(現任) 2020年1月 山崎製パン株式会社取締役副社長 総務、人事担当 2020年6月 同社取締役副社長 総務、人事、関係会社管理・業務支援室担当(現任)	0株
再任	社外取締役						
独立役員							
<社外取締役候補者とした理由> 飯島幹雄氏は、山崎製パン株式会社の取締役副社長を務めており、その知識、経験を活かして当社の事業全般に有益な助言をいただいております。社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断したため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。							

- (注) 1. 取締役候補者の所有する当社の株式数は、2020年12月31日現在の状況を記載しております。
 2. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 3. ピーター・ジャンセン氏、ジョン・バギース氏及び飯島幹雄氏は、社外取締役候補者であります。
 4. ピーター・ジャンセン氏の当社での社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
 5. ジョン・バギース氏の当社での社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
 6. 飯島幹雄氏の当社での社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって13年となります。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
 7. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、2021年12月に当該保険契約を更新する予定であります。

第3号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役3名(ジョン・キム氏、渡辺裕明氏、安齊正明氏)に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額26,000千円支給することとしたく存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

以上

株主総会会場ご案内図

会場

セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム

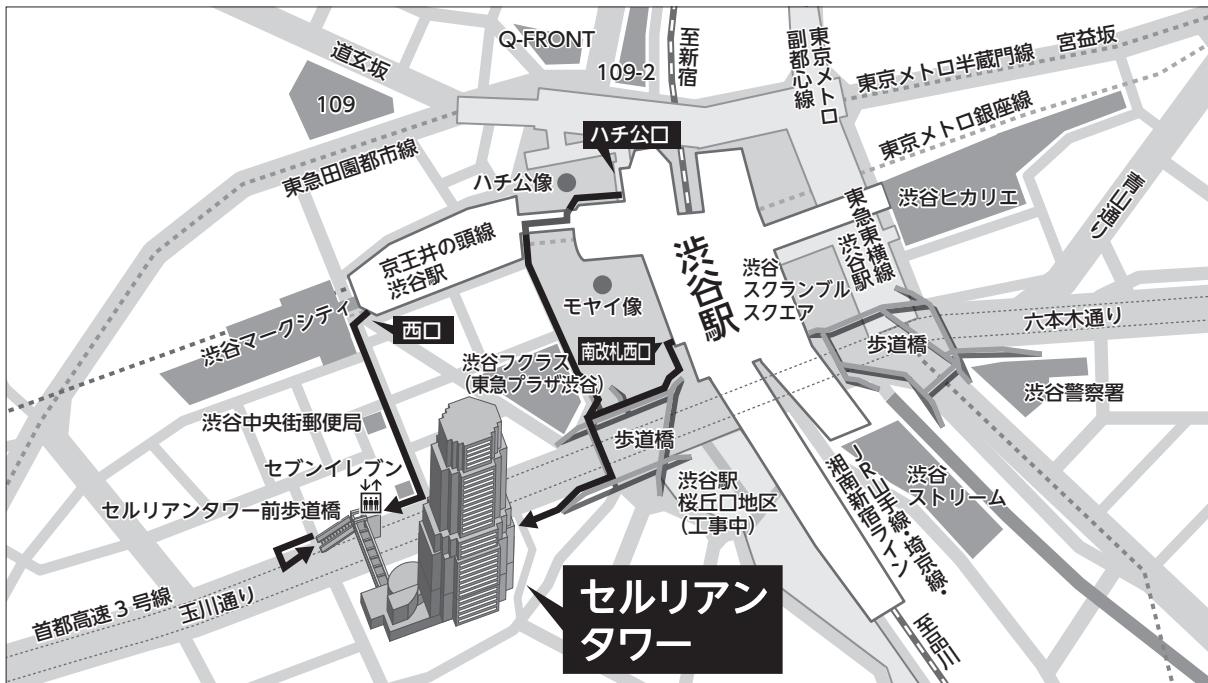
東京都渋谷区桜丘町26番1号

電話 03 (3476) 3000

最寄り駅

- J R 山手線・埼京線・湘南新宿ライン
- 京王井の頭線 ● 東急東横線・田園都市線
- 東京メトロ銀座線・半蔵門線・副都心線

渋谷駅より徒歩5分



※ 渋谷駅東口交差点周辺工事に伴い、駅形状、出入口、歩行者ルートが変わる場合があります。ご注意ください。

株主総会にご出席の株主様へのお土産をご用意しておりませんので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

セルリアンタワー詳細図

